

事業番号	12	事業名等	遺児激励金支給事業	
仕分け結果	⑤市が実施(現行どおり)		担当課	こども課

評価(判定)	人数(人)	市民評価委員の主な評価(判定)理由等
①廃止	0	
②民間が実施	0	
③国・県・広域行政が実施	1	・ 国が実施すべき事業と思う。
④市が実施(要改善)	9	・ 現金支給は、受給側の用途が不明であり、目的を達していない可能性がある。 ・ 物品(学用品)を贈るほうが具体的でよいのではないか。 ・ わかりやすい名称に変えたほうがよい。 ・ 制度の見直しが必要ではないか
⑤市が実施(現行どおり)	12	・ 激励金は、気持ちの問題なので、金額変更の必要はない。 ・ 市の財政状況がよくなったら、増額すればよい。
⑥市が実施(拡大・充実)	4	・ 金額を増額すればよいというものでもないが、支給額を増額し、充実してよい。 ・ 積極的に取り組んで、充実することを望む。 ・ その他の生活支援に拡大してもよいと思う。

※ 市民評価委員の評価(判定)理由が、類似した内容のものについては重複掲載していません。  
 評価(判定)項目と理由の内容が合致しない場合も掲載していません。  
 また、市民評価委員全員が、評価(判定)理由を付しているとは限りません。